

【基本料金】

地域区分：6級地（10.36）

区分	1回あたりの所要時間	単位数	特定事業所 加算Ⅱ	合計利用料金	利用者負担額
居宅介護	身体介護	30分未満	+10%	2,922 円	292 円
		30分以上1時間未満		4,604 円	460 円
		1時間以上1時間30分未満		6,693 円	670 円
		1時間30分以上2時間未満		7,625 円	763 円
		2時間以上2時間30分未満		8,593 円	859 円
		2時間30分以上3時間未満		9,542 円	954 円
		3時間以上		10,459円に 30分を増すご とに 946円を加算	1,050円に 30分を増すご とに 95円を加算
	家事援助	30分未満		1,212 円	121 円
		30分以上45分未満		1,740 円	174 円
		45分以上1時間未満		2,248 円	225 円
		1時間以上1時間15分未満		2,725 円	273 円
		1時間15分以上1時間30分未満		3,139 円	314 円
		1時間30分以上		3,544円に15分 を増すごとに 399円を加算	354円に15分を 増すごとに 39円を加算

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、ご利用者の居宅介護計画等に位置づけた時間数を基準とします。なお、計画時間数と実際にサービス提供に要した時間が大幅に異なる場合は、居宅介護計画等の見直しを行います

※上記単位数に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

※やむを得ない事情で、かつ利用者様の同意のもと、従業者2人で訪問した場合は2人分の料金となり、利用者負担額も2倍になります。

【加算料金】

加算の種類	基本単位数
初回加算	200単位／月
緊急時対応加算	100単位／回（月2回限度）
喀痰吸引等支援体制加算	100単位／人・日
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記基本料金及び加算料金に福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰが加算されます。 総単位数（基本サービス費＋各種加算減算）×サービス別加算率（41.7%）＜1単位未満の端数四捨五入＞×1単位の単価（10.36） なお、福祉・介護職員処遇改善加算の利用者負担額は上記額×0.1（1円未満切り捨て）

＊利用者負担額（1割）の算出方法

基本料金及び加算・減算料金の1ヶ月のサービス合計単位数×10.36 円＝〇〇円（1円未満切り捨て）〇〇円×0.1（1円未満切り捨て）＝△△円（利用者負担額）